



シニアプレミアム第16号

Smart senior council Kyushu

一般社団法人 九州賢人会議所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 1F

TEL : 092-451-8610 FAX : 092-451-8612

E-mail : kyushu@kenjinkaigisho.com URL <http://www.kenjinkaigisho.com>

令和5年 新年祝賀会

令和5年1月6日（金） 福岡商工会議所

松尾会長 新たな目標に向けた進化を提唱！！



当賢人会議所は、平成26年7月31日に発足してから8年半ほど経ちます。当初は会員数千人を目標にしてきましたが、思い通りに増えていません。現在は200名を少し超えたところです。努力次第でまだまだ増えると思ってきましたが、簡単なことではありません。高齢者の活性化に繋げるには、まだまだ努力が必要です。この会の主旨を感じ、互いの繋がりを深める。中身をもう少し進化させていく必要を感じます。教育と教養（今日行くところと今日の用事）を高める取り組みです。まもなく10年目を迎えます。誇りをもって質と重みを積み上げる。常に新たな目標に向けて進化していくことが大切です。

<来賓あいさつ>

苗村 公嗣氏（九州経済産業局 局長）

コロナ禍、このところ少しは落ち着いてきた感がありますが、いまだに、原材料の価格高騰や円安、インフレの進行に加え、ロシアによるウクライナ侵攻など、混沌とした情勢にあります。経済産業局として、環境対策の一環であるカーボンニュートラルへの取り組みなど、若い世代への引継ぎが重要です。



安達 栄氏（福岡労働局 局長）

私の正月の過ごし方は、見る・飲む・食すがメインでした。中でも、テレビのスポーツ観戦は楽しみの一つでした。特に箱根マラソンには、興味深いものがあります。若い頃“箱根の山越えに挑戦してみよう”と仲間と走った経験がありますが、大変でした。並大抵の野心ではとても無理です。相当な体力と訓練、執念みたいなものがなければ、とても私どもには太刀落ちできない大きな壁でした。コロナ禍において、高齢者の皆さんだけではなく行政の活躍もあって思い通りにいかないこともありますが、普通の病気と思えるような感じになってきました。



大曲 昭恵氏（福岡県 副知事）

コロナが発生して4年目となります。規制をかけない、経済を回していくという方針で、ようやく好循環な社会の実現に向けて動き始めようとしています。

人生100年時代と申しますが、元気で賑やかが一番です。皆さんが100歳まで活躍できる社会ができるよう、ご支援していくのも県としての務めです。



<交流会の様子>

乾杯挨拶 麻生渡顧問



会場の様子



「^{つまづい}婦恋道中」踊り
芦塚日出美副会長



祝いめでた



松尾会長あいさつ

昨年の交流会は非常に意義ある会だったと感じています。そう感じたのは自分だけとは思えません。本日も講演されるお三方にも、それぞれ有意義な生き方をお話いただけるものと思います。会員同士の心の絆が生まれることを期待しています。

<会員による卓話>

テーマ①：『運に恵まれた人生』

卓話者：中 脩治郎さん（九州賢人会議所 副会長／西部日本エンタープライズ株式会社 相談役）

私の人生は、人との繋がりや功を奏したことが、大きな利点であったと言えます。昭和10年久留米市で生まれ、32年に福岡相互銀行に入行しました。当時、銀行は右肩上がり、入行できたことは恵まれた人生だったと思っています。入行10年目の昭和42年に大牟田支店長を仰せつかりました。その後、大分・広島支店と支店長を仰せつかり、41歳で取締役就任、その後も常務・専務と歴任し、平成5年には副頭取に就任しました。当時、後ろ向きの考えはゼロで、前に進むことだけを考えてきました。64歳で銀行を辞めるとき、九州リースサービスに行きたくて欲しいと言われました。倒れ掛かっているから立て直して欲しいと、代表取締役への就任を仰せつかったのです。優秀な社員もいましたが、赴任した最初の年は赤字でした。“経営のノウハウは銀行と同じ”との思いで、社員と一緒に様々な対策に取り組み、2年でV字回復、黒字化しました。その後、胃ガンで社長を辞めました。胃の半分を切りましたが、早期発見と早期治療が大切であることを実感しました。このとき一番思ったのは、早期発見に至った人との出会いに大変感謝しています。



テーマ②：『人生 お蔭様』

卓話者：惣福脇 亨さん（九州賢人会議所 監事／九州経済連合会 顧問）



私が、大学を卒業する前の昭和40年頃は、不況の年でした。その時代の就職先は銀行や損保会社が多く、当初、銀行の就職試験を受けましたが、肌に合わないと感じて、鞍替えして九州電力に入社しました。44名の入社でしたが、その時は“さすが九電だな！”と思いました。面白い会社で、楽しく仕事していましたが、ある時、経済企画庁への出向を命じられて、電源企画開発という職場に配属となりました。通産省の役人が作った職場で、2年間の出向でしたが、私のように民間企業からの出向者が多い職場でした。主体は電源開発に関する業務でしたが、当時、新聞で“天上がり（天の下の逆の言い方）”と批判を受けたこともあり、出向先から戻って、1992年企画室の配属となりました。その後長い間企画室にいましたが、その時が、つくづく“人に恵まれたな！”と感じています。1973年頃は大変なオイルショックで、先輩には当会議所の松尾会長がおられるなど、多くの人に恵まれたと感じています。人と人との繋がりや、良くも悪くもあると思いますが、石油の値上がりによる電気料金の改定作業に、毎日明け方3時近くまで仕事、会社に泊まったこともあります。長い間、企画にいて歴代の社長に仕えてきました。渡辺社長は、哲学に関する思い出をお話されました。当時のことを思うと、私にはない“すごい考えをお持ちの方だな！”と感激しました。

テーマ③：『現在・過去・未来』

卓話者：溝上 藻風（秀次）さん（九州賢人会議所 会員／陶芸家、佐賀県陶芸家会員、伊万里陶芸協会会長、他）

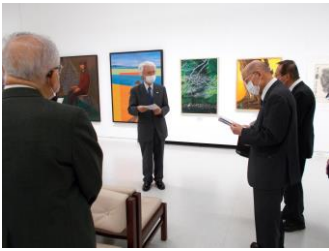
ヨーロッパ旅行で見たクレタ島の朝焼けに感激しました。焼き物にどうしたらこの色をつけられるのか、やってみたくて思った一瞬でした。私は失敗の塊です。成功は失敗から生まれます。この朝焼けをイメージした赤い色をした陶器を発表会で出したところ、表彰を受けました。陶器づくりに専念していたころ、お茶の先生をされていた女性の方から茶器を、趣味で焼き物を集めていた方には、お気に入りの有田焼の器を拝見させて頂くなど、勉強になりました。私は焼き物をやっていた良かったと思っています。人との出会いに恵まれていたのです。私の親族で皇居に務めていた方から、韓国で窯を作る話があり、私も着いて行きました。今も失敗の人生と思っていますが、あちこち出歩きして、目指す石を見つけないと思っています。自分で見つけた石で器を焼くと、良い色をした物が出来ると信じています。失敗もありますが、自分で歩いて探ることが大切だと思っています。



美術展鑑賞会 【生き甲斐創り部会】令和4年10月28日（金） 福岡市美術館

<第1部> **福岡市美術連盟会員の展示作品鑑賞会**（日本画、絵画、工芸、写真、彫刻等） 美術館ギャラリーにて

解説講師：**宇田川 宣人**さん（福岡県文化団体連合会理事長／九州賢人会議所 副会長）
光行 洋子さん（福岡市美術連盟顧問／九州賢人会議所 理事）



橋本 真之氏



<第2部> **記念講演会「造形的自己変革」** ミュージアムホールにて

講演：**橋本 真之氏**（金段金造形作家／金沢美術工芸大学 客員教授）

造形作家である氏は、長い間多くの造形作品を制作し、作品展等で多くの賞を受けておられます。特に2017年には、「第68回芸術選奨文部科学大臣賞（美術部門）」を受賞されています。講演会では、ご自分で手掛けた作品の紹介と造形に取り組む際の情熱・気持ちの入れ方について語られました。「自然との組み合わせが大切で、それを作品の中にどう表現するか、そういう気持ちで造形に向かうことが、自分のアートの原点である。」と語られました。

シニア世代の資産管理 【会員例会】令和4年12月21日（水） 福岡商工会議所

講師：**安藤 順太郎氏**（野村証券株式会社 久留米支店長）

今年に入って、少しインフレ傾向が見られますが、バブル崩壊後のおよそ30年間、殆ど消費者物価に変動は見られません。世界では、製造コストの上昇が、そのまま消費者物価の上昇に繋がっていますが、日本は上昇が小さく、いつ価格転嫁が本格化するのかわかりません。

日本のインフレ耐性を自給率で見ると、西欧諸国と比べてもかなり低く、特に食料は小麦85%・大豆94%・牛肉64%・豚肉50%と輸入に依存しています。資源や食料を輸入に頼っていると、為替や資源価格は物価に直結するので、日本のインフレ耐性は非常に低くなります。



日本・米国・欧州の個人金融資産の内訳を見ると、**日本は現金・預金を中心**で、**米国や欧州は分散投資が一般的**です。今、資産運用が大切な理由に、急速な円安や消費者物価の大幅な上昇、貿易収支の赤字などがあります。物価上昇（インフレ）は世界的な現象であり、米欧の方が日本よりも高くなっています。世界的にインフレが長引けば、円安と円預金の価値の減少が続くリスクがあると考えられます。お金の価値を目減りさせ、購買力を奪うインフレへの対応が求められます。

資産運用でインフレに対応するには、インフレに強い資産と弱い資産があることを知って下さい。そこで株式の活用がポイントになります。日本の家計の金融資産は投資中心の米英と比べて見劣りするという指摘があります。日米で家計の金融資産を比べると、増える速さ・資産の構成・資産規模の3つの点で大きな違いが見られます。日本の家計が預金を中心に金融資産を持つことは、長い目で見れば、資産形成や国際的な購買力の維持という面でリスクがあると言えます。

株価の動きを見ると、例えば外国株式と外国債券は動きが違い、それぞれに分散投資することでリスクを低減することができます。値動きの違う資産を組み合わせることでリスク低減が期待できるということです。

日本企業の経常利益は、近年増加傾向をたどっています。成長する企業へ投資し、「お金の労働報酬」として配当を受け取れば、収入の増加に繋がる可能性があります。

分散投資の方法として、①地域の分散（世界の異なる地域に投資する）、②資産・銘柄の分散（種類の異なる資産や異なる銘柄に投資する）、③時間の分散（投資をするタイミングを分ける）の3つがあります。分散投資の目的は、資産全体の価格変動のリスクを抑え、リターンを安定させることにあります。

積み立て投資の魅力は、一括投資と比べて、①定期的に一定額を投資するため、投資開始のタイミングに悩まなくて良い。②安い時に購入数が増え、平均取得単価を下げる効果があるので、価格下落時でも利益が出る場合がある。③平均取得単価は穏やかに推移するので、短期的な価格変動の影響を受け難く、安定投資を目指せるメリットがあります。

シニア世代もご用心 ～春先のアレルギー疾患～

【元気 100 倶楽部（共催：健康創り事業部会）】

令和 5 年 3 月 12 日（日）福岡ガーデンパレス 講師：丸山 徹氏（原土井病院 副院長、九州大学 名誉教授）

「免疫」とは、生体に侵入した外敵から身を守るため生体が身につけた外敵を排除するしくみのことです。外敵とは、病原体（細菌・ウイルスなど）、異物（トゲ・ハチの針など）、異常細胞（感染細胞・ガン細胞など）であり、「抗原」と呼びます。その抗原に対抗する物質を「抗体」と言います。免疫は自己防衛機構として、生体に不可欠なものです。近年アレルギーをはじめ免疫をめぐる健康問題が多く発生しています。



アトピー性皮膚炎は、バリア機能が低下した皮膚にアレルゲンが侵入して、ストレスなどの環境要因が加わり、慢性湿疹を起こす病気です。その対応には、スキンケアが大切です。毎日の入浴やシャワーによるこまめな皮膚の手入れや保湿剤の利用も効果的です。

食物アレルギーは、食べ物に含まれるタンパク質を、身体が何らかの理由で異物だと認識し、かゆみ・蕁麻疹・咳・嘔吐・下痢・呼吸困難などを引き起こす疾患です。小児～若年者の病気と考えられていましたが、生活様式の多様化で、高齢者でも発症するようになってきました。発症する年齢が遅いほど治り難いという傾向があり、特に大人の食物アレルギーは一度かかると完治しない可能性が高いです。

花粉症は、ある年齢から急に発症する・季節性がある・朝方にアレルギー症状が出やすい（屋内に入った花粉が夜に床に落ちて、朝になり人の活動とともに舞い上がる）などの特徴があります。対策としては、①花粉を浴びない、持ち込まない。②毎日の花粉情報をチェックし、花粉の多い日は外出を控える。③外出中は帽子・マスク・眼鏡の着用や髪を露出させない、毛羽だった服装は避けツルツルした生地の服を着るなどの注意が必要です。

花粉症が増えているのは、戦後復興期における森林資源（スギ・ヒノキ）の回復と増大が第一の原因です。しかし、林業においても少子高齢化の波で、森林資源の維持が困難になったこと、大気汚染と地球温暖化により、森林への環境負荷（酸性雨など）が大きくなり、スギ・ヒノキなどのストレス反応の増加で、生存戦略としての花粉飛散量が増大したこと。その他、食生活における欧米化（肉類や油物の多い食事が多い）による免疫系への刺激増大。アレルゲンが屋内に溜まり易くなるなど住環境の変化、ストレスの増加による免疫への影響などが考えられます。

地球環境の悪化でスギ・ヒノキもピンチとなり、花粉を大量に飛散、1960 年代の頃からするとその量は 14 倍にも増加しており、今や日本人の 4 人に一人がスギ花粉症と言われます。

失敗しない遺言・相続対策 ～円満な相続を実現させるコツ～

【会員例会】

令和 5 年 3 月 15 日（水）福岡商工会議所 講師：岡本 成史氏（弁護士 岡本綜合法律事務所）



円満な遺産相続を実現するために必要な対策として、①遺産分割対策、②相続税対策、③相続資金対策があります。遺言は、相続対象の資産を持つ全ての人を書いておいた方が良く、遺言がない場合の相続トラブルの第一は、当事者間の対立にあります。遺産の分割協議がもめて、話し合いがつかないため、必要書類への署名捺印が困難など、手続きが進まないことにあります。

遺言書がない場合は、本人が死亡すると遺産はいったん相続人間の共有状態となり、相続調査（相続人の確定・相続資産の調査）が必要です。その後、相続人全員で遺産分割協議を実施、家庭裁判所での遺産分割調停・審判を受け、分割協議書・調停調書及び裁判所の審判を基に、不動産の名義変更や預金の引き出し等、相続手続きを行うという手順となります。

遺言書がある場合は、本人が死亡すると遺言書により、遺産は直ちに各相続人に帰属します。誰か特定の遺族に相続させる旨を記載した遺言では、執行行為も不要です。たったこれだけで、手続きが完了します。トラブルを回避するための事前対策に必要なものこそ遺言です。

遺言書がない場合の課題として、①相続人間の人間関係に問題を抱える場合（相続人同士の仲が悪い、交流があまりない。相続人の中に海外や遠い場所に住んでいる人がいる。行方不明の人がいる。再婚して先妻との間に子供がいる）。②問題を抱える遺産である場合（遺産がわずかしかない。先祖名義のままの不動産がある）。③相続人間に不平等が発生する場合（特定の相続人に多額の贈与や援助をしてきた。親と同居し介護看護をしている子供と別居の子供がいる。世話になった特定の子供に全て相続したい）等があります。こういう場合こそ「遺言書」が必要です。